

そろそろ小夏が美味しい季節です。皆様、お元気でお過ごしのことと思います。日本代表 FW 岡崎慎司(30)が所属する首位レスターが、創設133年目での奇跡の初優勝に近づいています。昨日のマンチェスターU戦に勝てば優勝が決まっていたが残念ながら1-1のドローに終わりました。二位のトットナムが3日のチェルシー戦で引き分け以下なら優勝が決まる。イングランドのほぼ中央に位置するレスターの町は優勝を目前にして早くも大騒ぎで道路に選手の名前を付ける案も検討されているそうです。「オカザキ・ロード」プレミアリーグに日本人のフォワードがレギュラーで活躍。誇らしいですね。中村

～建設業法施行令の一部を改正する 政令が公布されました～

将来にわたって建設工事の適正な施工が確保されるよう、社会経済情勢の変化に応じた規制の合理化により、技術者の効率的な配置を図るため、建設業法施行令を改正する必要が認められたため、

特定建設業の許可及び監理技術者の配置が必要となる下請契約の請負代金の額の下限について、
建築一式工事にあつては **4,500万円 から 6,000万円に、**

建築一式工事以外の建設工事にあつては、**3,000万円 から 4,000万円に、**
それぞれ引き上げられます。

併せて、民間工事において施工体制台帳の作成が必要となる下請契約の請負代金の額の下限についても同様の引き上げが行われます。

また、工事現場ごとに配置が求められる主任技術者又は監理技術者を専任で配置することが必要となる重要な建設工事の請負代金の額について、

建築一式工事にあつては **5,000万円 から 7,000万円に、**

建築一式工事以外の建設工事にあつては、**2,500万円 から 3,500万円に、**
それぞれ引き上げられます。

こちらの改正は、平成28年4月1日に閣議決定、平成28年4月6日に公布、
平成28年6月1日より施行されます。

平成28年6月1日より監理技術者の配置が必要となる工事は、特定建設業者が元請として
請け負った工事のうち4,000万円(建築一式工事は6,000万円)以上を
下請契約して施工する工事となります。

それ以外の工事は、特定建設業者、一般建設業者とも、主任技術者の
配置となります。(山中、中山、森)

問い合わせ先

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課
03-5253-8111 (内線 24710、24754)

知っちょい得

それから暫く息子は、老女の様子を見ていた。これまでも余り出歩くことは無かったが、今まで以上に老女は家に籠もったままであった。息子は、週に何度か老女の様子を見るために老女の家を訪ねた。息子の顔を見た老女は、いつもうれしそうな顔をしていたが、徐々に顔が痩せ細ってきたようであった。そして、ある日、家に届いた郵便物を確認していた息子の妻が「あれ、お母さん宛の手紙が混ざっている。これ後でお母さんに届けてくれない？」と息子に言った(続く)。

弁護士 渋谷和洋
千代田区六番町3番地1協和ビル6階

建設業Q&A

Q:主任技術者と監理技術者の違いは?

A:主任技術者は、監理技術者を置かなければならない場合を除き、請け負った建設工事を施工する全ての建設業者(請負金額の大小、元請・下請の区別なし)が対象で、施工計画の作成、工程管理、品質管理その他の技術上の管理及び当該建設工事に従事する者の技術上の指導監督が役割です。監理技術者は、発注者から直接建設工事を請け負った者(いわゆる元請)で、3,000万円※(建築一式工事は4,500万円※)以上を下請契約して施工する特定建設業者が対象で、主任技術者の役割に加えて、施工を担当する全ての下請業者を適切に指導監督する総合的な機能を役割としています。※6/1以降は上記額に改正(森)

端午(たんご)の節句

本来、端午(たんご)とは月の初めの午(うま)の日をいいますが、旧暦5月5日(現在は新暦5月5日)を端午というように変わりました。

菖蒲は煎じて飲んだりして昔から薬草として使われていたそうです。良い香りを放つことから、邪気を祓う植物としても用いられています。端午の節句は、元々厄病を祓う節句であることから、無病息災を願って菖蒲湯に入ります。

平安時代は宮中の儀式でしたが、江戸時代になって、3月3日の女の子の節句と対応させて、菖蒲が尚武と同じ音であることから男の子の節句となり、江戸幕府公認の公式行事となりました。

端午の節句に柏餅を食べるようになったのも江戸時代からで、柏の葉は、新芽が出ないと古い葉が落ちないため、家系が途絶えないという縁起担ぎからきているようです。(森)